勝林寺寺報　３９

親鸞の生涯

愛及・慈悲

『歎異鈔』（第四条）を読んでみましょう。

◇　◇

慈悲に聖道・浄土のかわりめあり。聖道の慈悲というは、ものをあはれみ、かなしみ、はぐくむなり。しかれども、おもふがごとくたすけとぐること、きはめてありがたし。

浄土の慈悲といふは、念仏して、いそぎ仏になりて、大慈大悲をもって、おもふがごとく衆生を利益するをいふべきなり。

今生にいかにいとほし不便（ふびん）と思うとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし。

しかれば、念仏申すのみぞ、すえとほりたる大慈悲心にて候ふべきと云々。

◇　◇

『歎異鈔』。わずか十条と若干の「後序」からなるこの小さな冊子。「故親鸞聖人の御物語りの趣（おもむき）、耳の底に留まるところ、いささかこれを記す」とその序文にあり、また、中ほどに、「そもそもかのご在生のむかし、同じく志しをして、歩みを遼遠の（はるかに遠い）洛陽（京都）にはげまし…とありますから、親鸞の晩年、関東からはるばる聖人を慕って尋ねてきた人が、聖人の口から漏れてきたことばを、聖人没後、思い出をたどりたどりして書き留めたものです。しかしその著者が一体誰なのかは全く分かっていません。しかし、その文体や年齢などから推測して、常陸の国河和田（水戸市）の「唯円」（ゆいねん）であろうというのが定説になっています。随分若い唯円が京都の親鸞を尋ね、その死に至までのかなり長い滞留の間、ご法話というのではなく、おりおりの嘆息のあいだに聞きとり、且つ、こころに焼き付いたおことばを「私の覚え」に書き留めたものです。

そういう著作の背景から、さらに推測をすすめると、この一条は、背景動機として、実子善鸞の義絶事件があったに違いありません。最も信頼して、わが名代として関東の地に送った善鸞です。さらに想像すると善鸞は、前の妻の残した一人子であったかも知れません。それだけに親鸞にとったは格別いとおしい子供であった。その善鸞が親鸞の期待を裏切った。いま関東の弟子たちからの疑惑と非難の渦のなかにこの父子は巻き込まれている。親鸞自身、善鸞に対する愛と憎しみに翻弄されるばかり。、抜け道のないこのこころの葛藤を生きる中で、おそらくわが子と同じ年頃の唯円に漏らした言葉。（おそらくその生のことばを唯円は、後日かなり整理して書き残しているのであろ）

◎　◎　◎　◎　◎

「慈悲」とは、「大乗」仏教の最重要な徳目である。古代インドのことばでは「慈」はマイトリー（友として）、「悲」はカルナー（うめく）。「同悲・同感」などといって手をとりあい肩をだきあって友として嘆くこととされている。中国の愛（佇んで振り向き心引かれる思い）、または仁・恕（神のまにまに）とはいささか違う。

それはともかく。親鸞はいま善鸞のことを契機に彼の全人生かけてその「愛と憎しみ」の葛藤のなかにある。理屈・教義ではなくまさに人間としての「生存の事実」の渦のなかでのたうち回っている。

先ず、「わが愛は？」

「ものを哀れみ、悲しみ、育む」。ことに仏道をあゆむ僧侶の身として当然の道である。しかしこれはかなり困難な道、聖者の道。それだけにこれを実践しようとすると偽善が連れ添う。所詮自力・利己的の淵に堕する苦渋をなめなければならない。「この慈悲始終なし」。

愛と憎しみの苦渋。聖道自力の堕ちゆく悲嘆は故法然さまにお出遇いしたときに聞いて悟っていた筈であった。しかし、それ以後、本当に自力を捨て本願に帰する道を歩んで来たのか。親鸞はここに至ってわが煩悩（利己的な自惚れ）に気づき愕然とした。

かって、越後を後にして関東に赴く途次。当時、日本全国、天災地変相次ぎ、旅行く親鸞も見るに堪えない農民の惨状に出会った。サヌキという田舎であった。なんとか仏の功徳、経の功力で救って上げたい。親鸞は、必死になって浄土三部経三千遍読誦を行じたことがあった。そのときは人を助けたい一心。寝ていてもお経の一字一字がハッキリと目に浮かんでくるほどであった。法然さまから呼び起こされてハット目覚め、悔いたものの、いま思えば、自尊心、利己心、独りよがり、偽善心の尽きない我が身の悲しささを改めて想起したのであった。

無明煩悩しげくして
塵数のごとく遍満す
愛憎違順することは
高峰岳山にことならず（正像末和讃）

浄土真宗に帰すれども
真実の心はあり難たし
虚仮不実のわが身にて
清浄の心もさらになし（愚禿悲嘆述懐和讃）
是非しらず
邪正もわかぬこの身なり
小慈小悲もなけれども
名利に人師を好むなり（愚禿悲嘆述懐和讃）

この否応のない自己否定、人間否定のなかで、いままで生きてきた「教え」の世界を越えた彼方から聞こえて来た「法」の真実に、親鸞ははじめて転入していくのである。

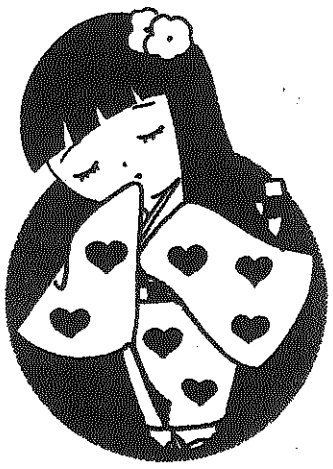

二月

如月きさらぎ

三日　節分・
四日　立春・朗読Vあすなろ（録音）
　　山田みさ子氏宅法事
五日　検診
六日　仏壮総会
七日　成田清野氏宅法事
十日　田村ゆきゑ氏宅法事
十一日　仏婦評議員会
十三日　斎藤アヤ子さま忌明法事
十四日　山下　祐治さま忌明法事
十七日　福成寺大遠忌法要打ち合わせ
十八日　永井　道則氏宅法事
二十二日　『連研』役員会
二十五日　あすなろ（編集）
二十六日　みのりを聞く会
二十八日　湯口きぬ枝さま一周忌法事

のこよみ

葬儀

一月　七日　斎藤　あや子　さま　上小田　九〇歳
一月　九日　山下　祐治　さま　福住　七十六歳

お葬式

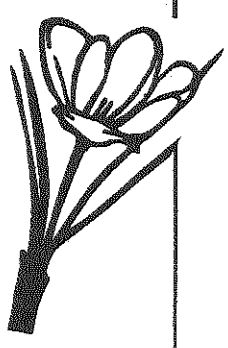

わたしの住む小さなこの村に、昨年は四回もお葬式がありました。

お年寄りではない世帯盛りの方、まだ若いお母さんもありました。

この地方では昔から「イタコウ」といって、お葬式はこの組織が取り仕切って執行していました。

「イタコウ」。

これは私の想像ですが、「悲しみ・痛みを共にする講社・仲間」という意味だったのでしょうか、亡くなった方の家族に変わって、お通夜から仕上げのお膳にいたるまで一切合財、段取り・手続き実施まで責任をもって行うのです。昔には土葬でしたから墓の穴掘りも大事なイタコウの仕事でありました。お寺さんとの打ち合わせ。ご香典のうけつけ処理ももちろんイタコウの責任でありました。

「イタコウ」。悲しみ傷みを皆で分かち合って。そういう土地の絆のなかでお葬式は行われていたのでした。

人の死を、他人事にはできないでみんなで傷み合うそういう社会の仕組みが昔はあったように思います。

新　入りのお家がこの村にも増えました。古くからの家であっても、村よりも「個人の家重視の暮らし」が一般化しています。

「助け合い」より「干渉しない」

「傷みあう」より「迷惑をかけない」

そんな雰囲気が一般的になっています。

あまり近所にご迷惑かけたくない。

葬儀社なら、少し費用はかかっても、一切合財　奇麗に簡潔に　済ませてくれる。

生前、おじいちゃんも　「この上ご近所やご親戚に、迷惑かけないよう。簡単に済ませて」と言っていた。

たしかに亡くなった方の意志は尊重しなければとは思うものの、古い私にはなんだか割り切れない気が致します。

何の関連もないかも知れないが、わたしは今、次の言葉を、心の中で噛み締めています。

生は　偶然

死は　必然　（拳　粲）

死は、これは誰にでも必ずやって参ります。　若くても、お金持ちでも、今しあわせでも、死は何時か必ず私の上にやって参ります。

そのことに目をつむってホイホイと一日一日を暮らしている私。その私に「死は、お前の問題だょ」と警告してくれるそういう機会がお葬式ではないでしょうか。

と同時に「今ここに、こうして生かされている」偶然。自分一人の力ではない。あの人この人。計り知れない方々の「ありがたい」ご縁のなかで、偶然生かされてきたことへの感謝。

喜びも傷み悲しみも共にする「イタコウ」のなかで、「生は偶然・死は必然」と教えてくださる仏法・お念仏合唱のなかでお葬式したいものとつくづく思わさせられたこの一年でありました。

MY ANGEL

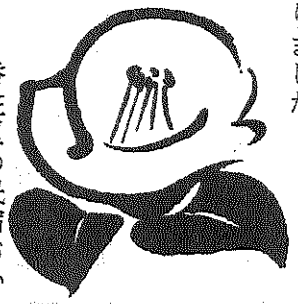

村岡美佐恵さん　-　香住区の民宿おかみさんたちの研修の会『若女将タンポポの会』のリーダとして活躍していました。平成18年6月、既に告知されていたスキルス胃ガンの進行を自覚するなかから、わが子真帆8歳、将吾6歳に宛てて、去っていく「母の思い」を《マイ・エンゼル》と題した詩にして、それを幼稚園から高校まで同級生であった女性歌手　矢吹明子さんに託しました。この度そのCDができました。

MY ANGEL

あなたが生まれて共に生きる　何気ない幸せを感じながら
泣いて笑って共に歩む　いつもいつも一緒にと信じながら
今　私はあなたの横にいるよ
あなたと一緒に笑っているよ

MY ANGEL　そばにいるよ　あなたの心の中で
ME ANGEL　一人ではないよ　光を照らす永遠に

寂しい時には思いのままに　涙枯れるまで泣けばいい
とまどい苦しみつまずいたら　母に語りかけて　すべて受け止めるから
声にだせないことはあっても　あなたならすぐ私を　強く感じるはず

MY ANGEL　強がらないで　心が感じるままに
MY ANGEL　素直になって　私が見守るから
今の私に出来るのは　ただ強く抱きしめるだけ
無邪気に笑うあなたを　目に焼き付けることだけ
どうか　このぬくもりを　母の愛を忘れないで
どうか　このぬくもりを　いつまでも感じさせて

MY ANGEL強く生きよう　あなたの母と共に
MY ANGEL手をつなごう母の喜び生きた証

未来のあなたへ届きますように
未来の私へ　I BELIEVE…

平成二十二年度 勝林寺 事業計画

二月
- 仏壮総会（六日）
- 仏婦評議員会（一一日）

三月
- 彼岸会・合同役員会（二一日）
- 組内会（二七日）

四月
- 出石組組会（三日）
- 観桜会（10日）
- 連研（一一日）

五月
- 念仏奉仕団（一七・八日）
- 宗祖降誕会（二二日）
- 納骨研修旅行（二九・三〇日）

六月
- 出石組仏婦連盟総会（一三日）

七月
- 出石組総代会・おみがき奉仕（三日）
- 出石組仏壮連盟総会（四日）
- 永代経法要（八・九日）
- 仏婦総会（九日）

八月
- 戦没者追悼盂蘭盆会法要（八日）
- 出石盆参り（十一→十三日
- 勝林寺こども会（二十日）
- 信楽講座（二十三→二十五）

九月
- 出石組総代研修会（六日）
- 吉祥寺十七回忌法事（十二日）
- 秋彼岸会・合同役員会（二十三日）
- 福成寺大遠忌法要（二十六日）

十月
- 専福寺継職法要（三日）
- 敬老報恩講（十五日）
- 西宗寺大遠忌法要（二十四日）

十一月
- 勝林寺報恩講（二十一・二日）

十二月
- ご門徒戸別報恩講（冬期間）
- 合同役員会（四日）
- お鏡餅つき（二十七日）
- 除夜会（三十一日）

以上代議員会にて承認

勝林寺 TEL・FAX 0796-52-3083　テレフォン法話 TEL 0796-52-5800